

権利擁護部会について

1 設立趣旨

* 地域における障害者を様々な権利侵害から守るための仕組みづくりについて検討する。

2 部会員構成

* 別紙のとおり

3 令和3年度の取り組み

(1) 概要

① 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、各部会ともZ o o m等による開催を基本としていた。

当部会の協議事項は、虐待事例の情報共有及び検証のため、Z o o m等のリモートではなく集合開催が望ましいことから、令和3年度は開催することができなかった。

4 障害者差別解消支援地域協議会との関係

* 権利擁護部会において協議する事項については、必要に応じて障害者差別解消支援地域協議会と連携して取り組んでいくものとする。

5 令和4年度協議事項及びスケジュール（案）

(1) 協議事項

- ① 虐待事例の情報共有及び検証
- ② 虐待防止に関する普及啓発

(2) スケジュール

- ① 新型コロナの感染状況を踏まえたうえで、集合開催により3～4ヶ月に1回のペースで部会を開催予定。